

医保-2019-05
令和2年1月29日

会員保険薬局・薬局開設者 各位

(一社) 姫路薬剤師会会長 浦上 文男
医療保険部 池口 由美

【重要】姫路市保健所長発行の事務連絡

(R2.1.27 発) の確認について

平素は、当会の活動にご協力いただきありがとうございます。

姫路市保健所長様より、「医薬品医療機器等法の遵守について」の事務連絡が、各薬局に郵送されています。

薬局における医薬品医療機器等法遵守事項の確認・指導を目的として保健所が実施している立入検査について、今年度実施した内容で特に遵守しておくべき内容が記載されています。

薬局開設者・管理薬剤師の方は、郵送された事務連絡を熟読いただき、施設内の確認、環境整備を行ってください。

よろしくお願い申し上げます。

※今年度は、例年実施されている薬事に関わる法令遵守に関わる「薬局等管理者講習会」は実施されません。郵送されている「事務連絡」に当該講習会の内容が記載されています。

以上